



令和4年7月5日 18時00分

近 畿 地 方 整 備 局

紀南河川国道事務所

温帯低気圧(台風4号)に伴う国道42号
くしもとちようくしもと
串本町串本法面崩土箇所の通行止めについて(第6報)
～7月5日18時 通行止めから終日片側交互通行へ～
しゅうじつ

温帯低気圧(台風4号)の影響により和歌山県南部を中心に断続的に降雨が続いた影響により、7月5日13時10分から通行止めを行っていましたが、点検の結果、安全が確認できたことから、7月5日18時00分に通行止めから終日片側交互通行となりました。

ご協力ありがとうございました。

なお、当該区間においては、法面崩土の恒久対策が完了するまでの間は、計測管理を強化しており、法面変状の観測状況に応じて点検のため通行止めを行う場合があります。

◇終日片側交互通行区間

ひがしむろぐんくしもとちようくしもと
東牟婁郡串本町串本地内

◇その他

今回の片側交互通行は、暫定的な処置であり、引き続き、恒久対策を実施してまいります。

道路を利用される方には、ご不便をおかけしましたが、ご協力をいただきありがとうございました。

なお、継続して片側交互通行となり、道路を利用される皆様には、引き続き大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〈取扱い〉

〈配布場所〉

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ

〈問合せ先〉

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 本田 明(ほんだ あきら)
道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)
TEL 0739-22-4564(代表)

道路通行規制



国道42号 位置図

通行規制区間

(通行止め ⇒ **終日片側交互通行**)

くしもとちょうくしもと
＜東牟婁郡串本町串本＞

